

電子文書の保存には、アマノタイムスタンプサービス。

今月1日から施行の「e-文書法」で容認された法定保存文書などの電子化保存。その信頼性の証明は、アマノにお任せください。

(財)日本データ通信協会の
第一号認定をダブル取得!!



(財)日本データ通信協会から認定事業者第一号の評価を得て、さらなる信頼性が実証されたアマノの時刻配信業務と時刻認証業務。いち早く取り組んできた時刻認証業務「アマノタイムスタンプサービス3161」では、「e-文書法」への充実した対応をお届けしています。e-文書法とは、紙での保存が義務づけられていた財務・税務関係書類等の電子保存を容認する法律。そのe-文書法で求められるのが、電子データの「真実性の確保」です。アマノタイムスタンプサービスは、電子データがある時刻に確かに存在していたという「存在証明」と、改ざんされていないという「完全性証明」を行い、その信頼性を保証いたします。セキュリティが重要となるe-文書時代のスタンダードとして、ぜひご利用ください。

タイムスタンプサービスのパイオニア

AMANO®

アマノ株式会社 本社/〒222-8558 横浜市港北区大豆戸町275番地
TEL.045-401-1441(代表) FAX.045-439-1150 <http://www.amano.co.jp/>

◆資料のご請求は下記まで。

<http://www.e-timing.ne.jp/> ☎ 0120-887709

e-文書時代の新常識、アマノタイムスタンプサービス!

存在証明

完全性証明

これが、信頼の証。*



●電子化

●タイムスタンプ付与

*「タイムスタンプ」は、e-文書法において文書の電子保存に求められる要件のひとつです。

*1:本広告で使用しているタイムスタンプの印影は、サービスを象徴するシンボルイメージです。認定を受けたタイムスタンプサービスで実際に表示されるタイムスタンプとは異なります。

e-文書法・元年